

教委体第1073号  
教委文第1196号  
教委高第1133号  
教委特第830号  
令和3年6月28日

各県立学校長 殿

体育保健課長  
文化課長  
高校教育課長  
特別支援教育課長

新型コロナウイルス感染症に係る身体接触を伴う活動及び部活動について（第三報）

標記のことについて、大分県新型コロナウイルス感染症対策本部会議において、本県における感染症状況の評価が「ステージⅠ」へ移行したことから6月28日から、下記の事項について指導願います。

記

- 1 体育授業等の教育活動及び部活動については、「感染症対策を講じてもなお感染のリスクが高い学習活動」は、換気、身体的距離の確保や手洗いなどの感染症対策を行った上で実施を検討すること。

《 本件問い合わせ先 》  
県教育庁 体育保健課  
担当：吉野  
TEL 097-506-5639